

養護教諭特別別科生の学習成果からみた学校トリアーシ学習の必要性

著者	河田 史宝
著者別表示	KAWATA Hitomi
雑誌名	教育実践研究
号	45
ページ	1-9
発行年	2019-10-01
URL	http://doi.org/10.24517/00056460



養護教諭特別別科生の学習成果からみた学校トリアージ学習の必要性

The Need for School Triage Learning from the Learning Results by
students in One-Year Special Course for Yogo Teachers

河田 史宝

KAWATA Hitomi

keyword：トリアージ，シミュレーション，SCAT，学校現場，養護教諭

I. はじめに

近年，自然災害や人的災害¹⁻³⁾など多くの犠牲者が生じる災害が発生している。このような災害時発生現場では同時に多数の人が負傷しているため，特別な救急体制が必要である。

トリアージの語源は，フランス語のtrierからの派生語で，「選別する」という意味がある。このトリアージは，1800年台の初頭のナポレオンの時代にフランスにおいて戦場で負傷した兵隊の処置優先順位をつけるために考えられたといわれている⁴⁻⁶⁾。日本では，阪神淡路大震災，東日本大震災（平成23年3月）などの大規模災害等を契機に集団に災害に対する関心が高まり，適切なトリアージの重要性が認識されてきた。

現在，災害現場では，Simple Triage and Rapid Treatment (START：スタート方式)のように呼吸，循環，意識状態等の簡単な指標で傷病者をグループ分けして，各グループの傷病者をトリアージ・タグ等で軽症，中等症，重症，死亡等に識別する方法がとられている⁴⁻⁶⁾。

病院内では「日本版救急患者緊急度判定支援システム (Japan Triage and Acuity Scale (JTAS：ジェイタス))」として病院の救急外来で緊急性の高い患者から診ていく「緊急度の見立て」として使われている⁵⁾。院内で，医師による診療までの流れが円滑になるようにトリアージを行う看護師をトリアージナースと呼び，教育制度等が整い養成されている⁷⁻⁸⁾。一方，看護基礎教育課の中では，臨床実践の能力向上のため「看護の統合と実践」が統合分野と

して新たに設けられた(2008年改正)。この「看護の統合と実践」の留意点の一つとして「災害直後から支援できる看護の基礎的知識について理解する内容とする」とされ，災害看護学の内容が位置付けられた(厚生労働省，2008)。

4年制養護教諭養成課程では，看護学10単位が必修になっているが，その内容として実施されているかは定かではない。養護教諭特別別科^{注1)}は，すでに看護学を学んだ学生がそれを基礎として入学しているため，必修科目として設けられた看護学はない。

過去に発生した事故や事件，自然災害を踏まえて様々な取組が行われてきており，平成21年に施行された学校保健安全法では，各学校において，学校安全計画及び危険等発生時対処要領(以下「危機管理マニュアル」)の策定を義務付けるとともに，地域の関係機関との連携に努めることとしている⁹⁻¹⁰⁾。

研修内容としては，「校内の事故統計や事故事例，安全点検の結果や日本スポーツ振興センター等の事故災害情報等を活用した安全な環境の整備に関すること」，「様々なケースに対応した防災避難訓練，防犯避難訓練」，「事故発生時の対応訓練(被害児童生徒等及びその保護者への対応を含む)」，「AEDの使用，心肺蘇生法などの応急手当に関する知識技能の向上」，「エピペン®の使用法を含むアレルギーへの対応に関すること」，「児童生徒等の心のケアに関すること」が挙げられている⁹⁾が，多くの児童生徒が同時発生した場合の学校内の訓練については言及されていない。

学校内において傷病者が発生した場合、バイスタンダーにより保健室へ移送され、養護教諭が対応するケースが多い。また、日常的に養護教諭は、多くの児童生徒が利用する場合であっても、優先順位をつけて、養護教諭一人が、児童生徒一人に対して対応することが多い。このような状況下で、同時多発的に傷病者が発生した場合には、養護教諭一人で対応することは不可能である。現に東日本大震災においては、「ヘリコプターで搬送する順番（重症度）を判断」が求められている¹¹⁾。また、養護教諭だけではなく教職員も同様にそれまでしたことのない修羅場を乗り越えている¹¹⁾といわれている。このようなことから養護教諭も、教職員もトリアージを行うことができる学校内での研修体制づくりが必要である。

発災現場で実施する最初のトリアージは一次トリアージといわれ、治療が必要か否かを判定し、多数傷病者の中から直ちに治療しないと生命の危険がある傷病者を選び出すことを目的としている。混乱した状況下では、短時間で容易に多数傷病者を識別する方法としてSTART法による一次トリアージ(modified START)が考案され使用されている⁴⁾。さらに、連続する大規模災害以降、学校現場でも、トリアージという言葉が使われはじめ、このSTARTトリアージ法(トリアージと示す)を活用した研修が養護教諭向けにも開催され始めた。学校現場においてもシミュレーションを含めた校内研修が教職員対象に行われ始めた¹²⁾。

このようなことから、学校における専門家として養護教諭にはトリアージ研修をすることができる能力が必要と考えた。そこで、養護教諭特別別科の学生にトリアージ講義を実施し、養成機関においてトリアージ講義の必要な理由を明らかにすることとした。

II. 研究方法

1. 調査対象

養護教諭特別別科の学生で、講義当日に出席した学生29名を対象とした。

2. 調査方法

講義は、「養護実践(健康診断を含む)Ⅱ」の1時間(90分)の中で2018年12月4日に行い、講義実施後無記名自記式により行った。

3. 調査内容

「講義内容を理解できたか」は、「理解できた」「まあ理解できた」「あまり理解できなかった」「理解できなかった」の4件法で行った。「養護教諭養成課程において必要か」では、「必要である」「まあ必要である」「あまり必要でない」「必要でない」の4件法による選択と選択した理由の記述を求めた。

4. 分析方法

分析の枠組みにはSteps for Coding and Theorization (SCAT)¹³⁾を用いた。この分析方法は、セグメント化した言語データをマトリックスの中に記述し、一つのセグメントに大きく一つのトピックスが入るようにする。そのため、セグメントに二つの異なる意味の記述がある場合は、複数にセグメントを分割し、テキストに記載した。それぞれに<1>データ中の注目すべき語句、<2>それをいにかえるためのデータ外の語句、<3>それを説明するためのテキスト外の概念、<4>そこから浮かび上がるテーマ・概念(前後や全体の文脈を考慮した)の順にコードを考え付いていく4ステップのコーディングを行い、分析をする中課題や疑問点などが生じた場合には<5>に記載する。<4>のコード間の関係性を検討しながら再構成し、コードのすべてを使用して、データに潜在する意味や意義をストーリー・ラインとして記述する。理論記述は、これまでの分析でいえることをストーリーラインの中に含まれる言葉を使って、理論的知見として記述する。

1つだけのケースのデータ、小規模な質的データの分析でも有効である¹²⁾。分析対象数が29名と少ないため、分析方法に適していると考え採用した。選択した理由に書かれている自由記述の内容をエクセルシートにそれぞれ入力し

てテキストデータを作成し、<1>から順に分析を行った。本文中の「」はテキストデータ、[]は概念を意味する。

5. 倫理的配慮

学生には、調査目的、調査協力への任意性と協力しないことによる不利益は被らないこと、データの目的外使用をすることはなく、研究終了後のデータの破棄、プライバシーの保護、研究発表する際の匿名性の担保を質問紙に記載するとともに口頭により説明し、回答をもって同意を得たものとみなした。匿名性を担保するために、回答はID番号を振り、分析を行った。

Ⅲ. 講義の概要

1) 講義の日時

2018年12月4日(火) 4限(14:45-16:15)

2) 講師

学校における災害時トリアージの取り組みを勤務校で行い、勤務校以外の学校においてもトリアージ研修を指導している現職養護教諭を講師に依頼し、講義担当者と一緒にを行った。

3) 講義の流れ

講義の大まかな流れを表1に示した。

Ⅳ. 結果

1. 講義内容の理解とトリアージ講義の必要性提出のあった29名を分析対象とした。

講義内容の理解では、「理解できた」28名(96.6%)と回答した。トリアージ講義の必要性では、「必要である」24名(82.8%)、「まあ必要である」5名(17.2%)であり、「必要である」と「まあ必要である」を合わせると100.0%であった。

2. トリアージ講義を必要とする理由の分析

29名の記述から37のテキストを得た。SCATによる分析を<1>から<4>に順に行い、ストーリー・ライン及び理論記述を行った結果を表2に示した。

災害時には、[学校内専門家としての養護教

表1 トリアージ法の講義内容

<p>①STARTトリアージ法について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人当たり30秒以内で行う ・処置は気道確保と圧迫止血のみ ・歩行の可能性 ・生理学的評価の重要性
<p>②学校における緊急度判断を説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・STARTトリアージ分類での「黒」判定はしない ・呼吸「なし」の判断の場合、気道確保を行い、その後判断し、それでも「なし」と判断された場合はCRP(心肺蘇生法)を行う。 ・トリアージ記録表 ・その他の留意事項
<p>③シミュレーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象に行った校内研修でのシミュレーション動画を基に説明 ・トリアージの手順 ・救助対象者と救助者の2グループに分かれ、大規模災害発生時を想定したシミュレーションを実施 ・救助対象者は、自身の傷病状況を考え、それぞれの場所へ移動 ・救助者は、救助対象者に問診を行い、トリアージに沿った判断を行い、「赤」「黄」「緑」の区分に分け、トリアージタグ^{注2)}をつける。 ・本部担当者は、区分の集計を行う ・救助対象者の傷病状況と救助者のトリアージ区分の照合、確認 ・シェアリング
<p>④まとめ</p> <p>調査用紙記入</p>

諭]として[やはり養護教諭が災害時の中心として活動]する必要がある、養護教諭は[災害時に中核となる養護教諭]として、[災害時に期待される養護教諭のトリアージ判断]を基に、[災害発生時に必要な災害時トリアージの

20	自分たちがトリアージができるようになるために学ばなければならない点を知りたい。自分たちがトリアージをするために必要な知識やスキルを学ばせたい。自分たちがトリアージをするために必要な知識やスキルを学ばせたい。	自分たちがトリアージができるようになるように、学校の教職員や生徒のために時間を割くようにしたい。自分たちがトリアージをするために必要な知識やスキルを学ばせたい。	緊急度判断の技術力 学校現場での対応の速い学校でのトリアージの指導者/必要性	学校における緊急度判断の重要性 災害発生動所に対応した学校でのトリアージ法 養護教諭の研修指導力	学校における緊急度判断の重要性 災害発生動所に対応した学校でのトリアージ法 養護教諭の研修指導力	場所が学校の場合は病院などのように建つと考えると、その違いがわかるか
21	赤十字で似たような講習を受けたい。学校でのトリアージ法を学んでみたい。	赤十字で似たような講習を受けたい。学校でのトリアージ法を学んでみたい。	学校現場での対応の速い学校でのトリアージの指導者/必要性	現生動所によるトリアージの速い 研修指導者の力量	現生動所によるトリアージの速い 研修指導者の力量	
22	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
23	養護教諭は、緊急事態の際には動かし、判断していき、必ず必要がある。その点も参考にしたい。	養護教諭は、緊急事態の際には動かし、判断していき、必ず必要がある。その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	緊急度判断のできる養護教諭の力量形成/校内緊急時体制づくりの必要性の理解	
24	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
25	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
26	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
27	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
28	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
29	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
30	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
31	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
32	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
33	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
34	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
35	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
36	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	
37	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	また、養護教諭が中心となって職員に研修を行ってほしい。必要となるため、その点も参考にしたい。	体系的学習 組織的な対応/研修の重要性	養成期間の講義内容/シミュレーション/実地研修 実践	自信につながるシミュレーション/実地研修 校内組織の力量を形成する研修の体制	

テキスト

<1>テキストの中の注目すべき箇所

①データの中の「注目のポイント」

②左を説明するようなテキストの例

<3>左を説明するようなテキストの例

<4>そこから浮かび上がるテーマ・概念（前後や全体の文脈を考慮して）

<5>疑問・課題

指導は養護教諭の責務」であるという内容が得られた。そのため、[理論知から実践知への変換]や[確実な知識へ変換される養成機関での再学習]が求められていた。[看護での学びはあくまで医療従事者用のトリアージ]であることを念頭に置き、[学校と病院で行うトリアージの相違点を理解]、[医療用トリアージを応用した学校現場でのトリアージ]を考える必要がある。[学校現場で行うトリアージを学ぶ必要性]、[学校トリアージとして有効]であることを再認識していた。

[養護教諭が他教員に行う研修会開催方法の習得]し、[養護教諭の研修指導力]を高めるとともに[学校における緊急度判断の指導力を養成機関で身につける必要性]がある。養護教諭には、[校内組織の力量を形成する研修体制]づくりも必要である。そのため、[養護教諭養成段階での教職員に対する指導力育成]を行い、トリアージに関しては[教員研修で教える視点での理解]を持つ必要がある。教職員として、[災害への遭遇時に対応できる技術]として[生命徴候の判断基準を基にした全教職員共通理解]は必要であり、[危機管理体制構築の必要性の実感]をもっていた。シミュレーション体験は、[実践知につながるシミュレーション]であり、[自信につながるシミュレーションの実体験]となるとともに、[シミュレーションによる学びの意義]を確認している。シミュレーション体験の中で、[シミュレーション体験とおした「意外と動けない」自己認識]や[トリアージ判定者の不安感と負傷者の不安な気持ち理解]をしていた。

さらに追及すべき点・課題には、看護学とかぶらない内容とは何か、学校現場でどのような研修を行うことが可能なのか、医療従事者向けと養護教諭向けのトリアージの違い、学校で起こりうる危機発生の特有性をどのように考えているのだろうか、場所が学校の場合は病院とどのように違うと考えているのだろうか、医療現場の何が活用できて、何が活用できないのか、習うことと教えることの違いをどのように考え

ているのか等が挙げられた。

V. 考 察

学生は、「一度学んでいることとはいえ、養護教諭として学校で行うトリアージと看護師として病院で行うトリアージとは違うため学ぶべきだと思う。」と、看護学で学んだ知識を基に学校現場におけるトリアージを学ぶ必要性を考えていた。それは、[看護での学びはあくまで医療従事者用のトリアージ]であり、[救急看護学と重なった学校トリアージの講義内容]あるとしたうえで、[学校現場で行うトリアージを学ぶ必要性]を考えていた。災害看護教育で行われている授業⁸⁾では、災害サイクルに応じた活動拠点と活動内容や災害看護技術として行われている。災害看護技術で行われている内容では、救援所環境の整備、災害派遣医療チーム、トリアージ、外傷評価・緊急処置技術、一時救命処置技法、精神的支援、コンフリクトマネジメント、情報伝達技術などが行われ、トリアージはその一部分である。そのため、学校現場を想定した今回の講義内容は、トリアージの部分のみを取り上げているため、災害看護技術で計画されているトリアージ前後の流れは含まれていない。そのため、医療現場と学校現場との違いと考えたとも考えられる。

また、[学校内専門家としての養護教諭]として、[やはり養護教諭が災害時の中心として活動]することが必要性にあげられていた。学校現場においては、ほとんどの学校で養護教諭は1人配置のため、[災害時に中核となる養護教諭]としてその必要性をとらえており、[災害時に期待される養護教諭のトリアージ判断]や[災害発生時に必要な災害時トリアージの指導は養護教諭の責務]であるとしてとらえていたため、必要性を考えたと推察される。そのため、[養成機関でのトリアージの学習経験が実践力][予測不能な災害に備えて、養成段階で養護教諭が身に付けておく実践力]と養成段階でつける実践力として学ぶ必要性があると考えられていた。

また、[養護教諭が他教員に行う研修会開催方法の習得][養護教諭の研修指導力][学校における緊急度判断の指導力を養成機関で身につける必要性]など、養護教諭の指導力の力量形成は、養成機関のうちに形成しておく必要があると考えられていた。このことは、学校に着任した際には、[生命徴候の判断基準を基にした全教職員共通理解]を図るためにも必要であるととらえていた。

「看護学生時代に、トリアージについて学んでいるし、演習も行ってきた。それでも、やはりこのように思い出す機会がないと忘れていってしまう。また、実際に行ってみることで、「意外と動けない」ことを再認識するきっかけにもなるため、今後もぜひ行ってほしい。」の記述のように、[シミュレーション体験とおして「意外と動けない」自己認識]を自覚していた。養護教諭特別別科の学生は、看護学をすでに学んでおり、学んだがゆえに「できるはず」と思って臨んだが、「意外と動けない」自分に気づいていたといえる。その気づきが、確実に「できる」ための方策としてシミュレーション体験の必要性を確認したと考えられる。シミュレーション体験は行うだけでなく、このような省察を通して、さらに確実な実践力をつけようとする学生の意欲につながると推察される。

「今回、トリアージをやってみて、判断に迷ったり、負傷者の不安な気持ちを感じたり、体験することができてよかった」の記載もあり、[トリアージ判定者の不安感と負傷者の不安な気持ち理解]をとらえる学生もいた。トリアージの活動初期は「不安」「戸惑い」があり、時間が経過した後は「無念さ」や「自責の念」に変化するともいわれている¹⁴⁾。そのため、トリアージをした後のケアリングについても触れていく必要がある。

養護教諭は初任であっても、災害発生時は[緊急度判断のできる必要性]がある。また、[緊急度判断のできる養護教諭の力量形成の必要性]も必要である。学生が養護教諭として学校現場に着任した際には、不安なく実践でき

る実践力の育成が、養成機関では求められている。

救急外来のトリアージナースのストレスサーとして、トリアージの困難さや、トリアージに必要な能力の不足などが明らかにされている¹⁵⁾。災害時と平常時では緊急度の異なる面もある¹⁶⁾が、養護教諭は学校の中で平常時から判断を求められることがある。そのため、平常時においても、災害時においても、バイタルサインを正確かつ迅速に察知し、正確に判断できる力量をつける必要である。医療機関では、モニターによる計測が行われることが多い。しかし、学校や災害現場にはモニターはないため、児童生徒の脈拍や呼吸を確認するなどの基本的な手技が必要なことを再認識し、養護教諭特別別科においても確実に身に付けることが必要である。

付 記

本研究は、平成29-31年度科学研究費基盤研究(C)(17K04851)研究代表者(河田史宝)の一環として執筆された研究成果の一部である。

注 釈

注1

養護教諭特別別科は、看護師国家試験に合格し厚生労働大臣の免許を受けている者、保健師助産師看護師法第21条に定める看護師国家試験の受験資格を有するものあるいは見込みのものを入学資格者として、1年間で教職に関する科目や養護に関する科目を専門的に学び、養護教諭1種免許状を取得させる課程である。

養護教諭は、school nurseと異なる教育職員であり、学校における教育活動をとおして活動を行っていることから、日本学校保健学会、日本養護教諭教育学会の英文表記を採用し、Yogo teacherと示した。

注2

トリアージタグは、災害時の患者情報を集約したカルテのようなもので、傷病者の氏名連絡

先、身体所見などが記載できる。迅速かつ正確に記載するには、訓練などが必要である。傷病者の右手首、左手首、右足首、左足首、首の順に優先的に装着する⁵⁾。

引用文献

- 1) 西日本旅客鉄道株式会社HP：福知山線列車事故について (2005.04.25)
<https://www.westjr.co.jp/fukuchiyama/outline/> (2019.02.02.検索)
- 2) 消防庁危険物保安室：福知山花火大会火災における消防庁の対応について、Safety & Tomorrow No.152, 2-7, 2013 福知山市の花火大会で起きた露店爆発事故 (2013.08.15)
http://www.khk-syoubou.or.jp/pdf/guide/magazine/152/contents/152_2.pdf (2019.02.02.検索)
- 3) 大阪教育大学HP：大阪教育大学附属池田小学校事件に関して (2001.06.08)
<https://osaka-kyoiku.ac.jp/safety/fuzoku/ikd/goui/jikengaiyo.html> (2019.02.02.検索)
- 4) 山口孝治：トリアージ (被災傷病者の緊急度判定のコツ), 小原真理子他監修災害看護心得ておきたい基本的な知識 (改訂2版), 95-106, 南山堂, 2012
- 5) 高以良仁：第8章災害時に必要な医療・看護技術, 酒井明子他編, 看護の統合と実践③災害看護 (第4版), 195-210, MCメディア出版, 2017
- 6) 勝見敦：災害急性期・亜急性期の看護—トリアージ・応急処置・搬送法, 小原真理子編, 災害看護学・国際看護学—基本知識と現場の情報—, 95-118, 放送大学教育振興会, 2014
- 7) 田戸朝美, 川島裕子, 黒田早希子他：山口県における救急外来のトリアージナーズの役割実践の度合いと影響を与える因子, 日臨救急医学会誌20, 55-63, 2017
- 8) 澤田由美, 丹下幸子：基礎看護教育における災害看護の授業展開への試み, 新見公立短期大学紀要29 (2), 109-114, 2009
- 9) 文部省：「学校事故対応に関する指針」の公表について (通知) (平成28年3月31日付27文科初第1785号)
- 10) 中央教育審議会：第2次学校安全の推進に関する計画の策定について (答申) 平成29年2月3日付 中教審第199号
- 11) 数見隆生：子どもの命は守られたのか—東日本大震災と学校防災の教訓 (第3刷), かもがわ出版 (京都), 2012
- 12) 藤川典子：学校における災害時トリアージの取り組み, 健康教室第801集, 74-78, 東山書房, 2017
- 13) 大谷尚：質的研究の考え方—研究方法論からSCATによる分析まで, 名古屋大学出版会, 2019
- 14) 山崎達枝：看護師が行うトリアージ, 小原真理子他監修災害看護心得ておきたい基本的な知識 (改訂2版), 95-106, 南山堂, 2012
- 15) 野島敬祐：救急外来におけるトリアージナーズのストレスナーについて—役割や能力に関するストレスナー内容—, 日本救急看護学会雑誌18 (2), 11-18, 2016
- 16) 総務省消防庁HP：救急における緊急度の定義 (レベル) 平成22年度救急業務高度化推進検討会 報告書素案, 重症度・緊急度の判定・選別 (トリアージ) に関する作業部会, 第4回配布資料,
https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/kento018_12_haifu_1.pdf (2019.03.02.検索)